

令和 8 年第 7 回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和 8 年 7 月 1 4 日（火）

午後 1 時 3 0 分開会

開催日時	令和 8 年 7 月 1 4 日	開会 閉会	1 時 3 0 分 2 時 3 6 分	
場 所	第二庁舎 8 階 8 0 1 会議室			
出席委員	教 育 長	大熊 雅士	委 員	小山田佳代
	教育長職務 代理者	浅野 智彦	委 員	佐島 規
欠席委員	委 員 穂坂 英明			
説明のため出席した者の職氏 名	学校教育部長	大澤 秀典	指導主事	江口 和宏
	生涯学習部長	平野 純也	生涯学習課長	濱松 俊彦
	庶務課長	内野 敦史	図書館長	三浦 真
	学務課長	笹栗 秀亮	公民館長	鈴木 茂哉
	指導室長	平田 勇治		
	統括指導主事	西尾 崇	庶務課庶務係長	小平 文洋
傍聴者 人 数	2 人			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	代処第 1 5 号	小金井市立図書館規則の一部を改正する規則に関する代理処理について
第 3	議案第 2 6 号	学校運営協議会委員の委嘱について
第 4	議案第 2 7 号	小金井市公民館企画実行委員の委嘱について
第 5	報 告 事 項	1 令和 8 年第 2 回小金井市議会定例会について
		2 小金井第一小学校校舎改築等工事の着手等について
		3 小金井市立学校における不登校支援の取組について
		4 校内教育支援センターについて
		5 水泳指導の外部委託について
		6 海の移動教室について
		7 小学校オーケストラ鑑賞教室について
		8 小金井市公民館利用の手引きについて
		9 その他
		1 0 今後の日程
第 6	議案第 2 8 号	職員の分限処分について

開会 午後１時３０分

大熊教育長 ただいまから令和８年第７回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

本日、穂坂委員より、欠席届が提出されております。

では、日程の第１、会議録署名委員の指名についてです。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と小山田委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記２名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第２、代処第１５号、小金井市立図書館規則の一部を改正する規則に関する代理処理についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

平野生涯 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

学習部長 本件につきましては、小金井市立図書館規則の一部を改正する必要が生じましたが、教育委員会の議決すべき事項であり、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定に基づき、代理処理をしましたことにつきまして、同条第２項の規定により、その承認を求めるものでございます。

細部につきましては担当館長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

三浦図書館長 それでは、細部につきまして御説明いたします。

代処第１５号につきましては、図書館システムのリブレースにより、これまでの利用カードの提示に加え、新たにスマートフォンでログイン画面等を提示していただくことにより、利用カード本体と同様に貸出しができる機能が追加されたことから、関連規定の整備を行うものでございます。

恐れ入りますが、代処第１５号資料、新旧対照表を御覧ください。改正の内容につきましては、第８条に、新旧対照表に記載された下線のとおり、所要の文言を加え、第９条、第１９条及び第２１条の見出しについて規定の整備を行うものでございます。

説明につきましては以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございませんか。

より使いやすくなったことへの対応となりますが、この件につきましては、よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。代処第15号、小金井市立図書館規則の一部を改正する規則に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、日程の第3、議案第26号、学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大澤学校

それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

教育部長

本件につきましては、本町小学校の欠員の補充に伴い、学校運営協議会委員の委嘱手続を行う必要が生じたことから、提出するものでございます。

細部につきましては指導室長より御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

平田指導室長

細部について御説明いたします。

本町小学校における委員の欠員補充に伴い、後任として新たな委員が推薦されました。お手元の資料のとおり、新たに学校運営協議会委員を委嘱することといたしたいと存じます。

なお、当該委員の任期は、規則に基づき、令和8年7月15日から令和9年3月31日までとなります。

説明は以上です。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございませんか。こちらよろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第26号、学校運営協議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第4、議案第27号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

平野生涯 それでは、提案理由につきまして御説明申し上げます。

学習部長 本件につきましては、第28期小金井市公民館企画実行委員の任期が令和8年7月20日に満了することに伴い、新たに第29期企画実行委員を委嘱する必要があることから、提出するものでございます。

細部につきましては担当館長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

鈴木公民館長 それでは、細部について御説明いたします。

公民館企画実行委員会は、公民館条例第21条に規定される公民館の行う各種事業の専門的な事項について、調査研究や企画実施に当たる委員で、今回第28期の委員任期が満了となることから、第29期委員を委嘱するものでございます。

募集に当たっては、市報5月15日号、市ホームページ等で募集告知を行いました。その後、6月2日及び6月9日で説明会を実施し、6月16日実施の調整会を経て、議案別紙委員名簿のとおり委嘱することといたしたいと存じます。

議案資料を御覧ください。第29期委員の概要といたしましては、委員定数30人のうち、今回委嘱人数は30人、任期は令和8年7月21日から令和10年7月20日までの2年間となります。委員

の男女別人数は、男性１３人、女性１７人となり、平均年齢は７２．６歳となっております。新任・再任につきましては、新任が９人、再任が２１人となり、３割の委員が改選により変更となっております。

説明は以上となります。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。
何か御質問、御意見はございますか。

佐島委員 基本的なことを教えていただきたいのですが、実行委員の最長は、今のところ名簿を見ると３期ですが、連続３期までは委員となることが可能という規定があるのかということと、３期を終えて１期、間を空けばと再び立候補することはできるのか、その辺の規定のところを教えていただければと思います。

鈴木公民館長 任期につきましては、３期までということで規定上なってございます。佐島委員おっしゃったとおり、１期空ければ、再び企画実行委員となることができるということになってございます。

佐島委員 ありがとうございます。

大熊教育長 ほかに、よろしいですか。

小山田委員 これは意見ということで、今回で３０人の方がそろってということで、一生懸命やってくださっている方々だと思うのですが、やはり年齢が、年代別で見ると４０代、５０代がゼロ人ということなので、何とか４０代、５０代の人にも入っていただけるようにはできないのでしょうか。そうでないと、企画等どうしても高齢の方々ばかりの内容になってしまうのではないのかなということを少し懸念しております。公民館は多世代で利用するということだと思うので、４０代、５０代が次回、１人ずつでも入ってもらえるように呼びかけていただけたらと思いました。よろしくお願いします。

大熊教育長 ただいまのことについて、ご意見はありますか。

鈴木公民館長 ただいま貴重な御意見を伺いました。確かに、企画実行委員高齢化ということで、課題と受け止めております。次期改選に向けまして、40代、50代の方にも委員になっていただけるように検討してまいりたいと思います。

大熊教育長 全く別の観点からすると、若い人向けの何かをやるようなことを計画してもらえそうな若い人たちの公民館委員みたいなのがあってもいいのではないかと思います。今後そういうことも少し考えていき、これから生まれ変わるわけですから、小山田委員から言われた新しい公民館、そういう意味では、いわゆる子育て世代をもっとターゲットにしてもよいかと思います。

今までも講座などに取り組んでいただいていることは確かですが、さらにはそういうことができる、課題を持っている人たちが自分たちでそういう計画を立てようということになると、充実してくるのかなと思いますので、今後少しずつ検討していただければと思います。

ほかによろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第27号、小金井市公民館企画実行委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第5、報告事項を議題といたします。

順次担当から説明願います。

初めに、報告事項1、令和8年第2回小金井市議会定例会について報告願います。

大澤学校
教育部長 それでは、令和8年第2回小金井市議会定例会での教育委員会関係につきまして御報告いたします。

まずは、定例会初日に、小金井市立第一小学校校舎改築等工事請

負契約の御議決をいただきまして、建築工事につきましては松井・関建設共同企業体と、機械設備工事につきましてはムサシノアロー株式会社と、電気設備工事につきましては日東電工株式会社と契約を行ったところでございます。

また、工事説明会につきましては、今月5日と9日に行ったところでございます。工事説明会の概要等は、次の報告事項2におきまして、後ほど庶務課長から報告をさせていただきたいと存じます。

また、工事が始まりますと、3年間、校庭が使用できなくなることから、運動する場の確保といたしまして、庁舎建設予定地の一部、現在の缶・ペットボトルの処理施設付近に、縦30メートル、横30メートル、延べ900平米の土地のところにゴムチップ舗装をし、周りを高さ3メートルのメッシュフェンスの工事予算を提出し、御議決もいただいたところでございます。今後、年内の工事、年明けの1月から庁舎が竣工するまでの間、小金井第一小学校の校庭の代替地として使用する運びとなったものでございます。

次に、厚生文教委員会におきましては、教育委員会からの行政報告といたしまして、公民館の利用者向け説明会の開催についての御説明を行ったところでございます。概要等は報告事項8におきまして、後ほど公民館長から報告をさせていただきたいと存じます。

最後に、報告事項1の資料を御覧いただきたいと存じます。一般質問でございますけれども、学校教育部関係では、平和教育など、延べ9名の議員から、生涯学習部関係では、市立図書館の今後の在り方についてなど、延べ4名の議員から御質問をいただきました。詳細は資料を御覧いただきたいと存じます。

以上で報告を終わらせていただきます。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。よろしいですか。

一つ一つ確実に進んでいるという感じは報告させていただきたいと思います。

以上で報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項2、小金井第一小学校校舎改築等工事の着手等について報告願います。

内野庶務課長 それでは、第一小学校の校舎改築等工事につきまして御報告いた

します。

まず、先ほどお話のございました説明会についてです。令和8年7月5日日曜日、午前10時半から及び9日木曜日、夜19時から、市長部局の都市整備部、契約業者及び庶務課において、工事説明会を小金井第一小学校体育館で開催いたしました。1回目は24人、2回目が13人、合計37人の方の参加がございまして、工事スケジュールや工事車両の動線等についての説明を行いました。

説明後の質疑では、騒音や振動について、粉じん対策について、新校舎における日陰の影響について、工事作業員の人数について、校庭の代替策についてなど、複数の質疑があり、その場で丁寧に回答したところでございます。

なお、説明会資料につきましては、市ホームページに掲載をする予定で考えてございます。

今後は、事前に工事車両の搬入経路の工事を行いますが、7月21日火曜日から工事を開始し、地盤改良工事、基礎工事、地上躯体工事、内外装仕上工事など、令和10年7月までの約25か月間で行い、令和10年8月に新校舎への引っ越しを行う予定となっております。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

佐島委員

無事着手をして、説明会が終わったというのはよかったなと思いますけれども、私も学校にいたときに校舎の建て替えをしたことがあって、そのときに一番苦労したのは子どもたちが運動する場所でした。校庭の代替地を確保していただくということで、御努力いただいていることは理解しているのですが、校庭というのは子どもたちの休み時間の遊びや体育の授業だけでなく、様々な行事で使います。特に運動会というのは子どもたちにとっても保護者にとっても一大行事なので、工事期間の2年、3年使えない期間にそれがどういう形で行われるのかというのは、すごく関心のあることではないかなと思うのですね。

今のところ、まだ学校でそういうことについての方針が出されていないのかもしれませんが、運動会などの行事をどのように実施していくかというのが分かっていることがあれば、教えていただければ

ばと思います。

内野庶務課長 運動会につきましては、今年度は既に小金井第一小学校は終了してございます。来年度、再来年度の令和9年度、10年度につきましては、現在の予定では小金井第二中学校の校庭をお借りして、小金井第一小学校の運動会を実施するという事で、校長先生の間でそのような調整をされていると聞いてございます。

その他の行事に関しましても、教育委員会から校長会において、各学校に改めて小金井第一小学校に校庭を貸してもらえないかというお話をしてございますので、これからの調整事項ということで認識をしてございます。

佐島委員 分かりました。ありがとうございます。

ただ、離れた場所になるので、目の前の校庭で練習するのとは違う大変さがあると思います。それは学校で工夫していただくということと、また、いろいろな学校にも御協力をいただいたりということで、教育委員会の様々なバックアップを引き続きよろしくお願いします。

大熊教育長 その他はよろしいですか。

以上で報告事項2を終了いたします。

次に、報告事項3、小金井市立学校における不登校支援の取組について報告願います。

西尾統括
指導主事 前回の教育委員会で令和7年度の不登校児童生徒数について報告いたしましたが、その際に、学校の具体的な不登校支援の取組についての御質問をいただきましたので、その点について報告いたします。

各学校におきましては、不登校及びその傾向にある児童生徒一人一人の状況に応じて、多様な支援に取り組んでおります。

まず初めに、細やかな状況把握と情報共有についてです。不登校及びその傾向にある児童生徒や家庭との緊密な連絡を通じて、状況の変化を早期に把握するとともに、児童生徒が学校生活において抱える困り感やいづらさをきめ細やかに捉え、全体的に情報を共有することで、組織的な対応に努めております。

次に、段階的な対応についてです。ＩＣＴを活用した対応、一対一の個別の対応、校内教育支援センターでの少人数対応など、児童生徒の状況に応じて段階的に支援をつなぐことで、無理のない形で学びや、人との関わりの回復を図っております。

また、校内体制の整備についてです。校内教育支援センターを活用し、在籍学級以外の居場所を確保するとともに、保健室や職員室の余った席を活用するなど、各学校の実情に応じた柔軟な校内支援体制の構築に取り組んでおります。

加えて、保護者との連携、ボランティア支援につきましては、学校によっては、校内教育支援センターの整備前の学校におきましては、ボランティアを主体とした別室支援を運用してきたという事例もございました。各学校では、不登校に関する情報を積極的に発信し、保護者が抱える心理的な負担感の軽減に向けた働きかけを行っております。

また、外部人材、専門家との連携についてです。学校によっては、大学生と連携することで、児童の関心に応じた校内教育支援センターでの個別交流の機会を設けております。また、読み書き困難支援員やスクールソーシャルワーカーなどの専門人材を活用し、多面的に困り感を把握しながら支援方針を共有しております。

指導室といたしましては、引き続き各学校におけるこれらの取組を支援するとともに、もくせい教室やＩＣＴの活用、９月に全校設置予定である校内教育支援センター、今年度から実施されているチャレンジクラスなど、多様な学びの場の充実を図りながら、不登校児童生徒に対する支援の一層の充実に努めてまいります。

報告は以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

小山田委員 質問ですけれども、不登校というべきか、何日か欠席になった際に、学校の担任の先生が御家庭を訪問するみたいなことはありますでしょうか。

西尾統括
指導主事 家庭訪問につきましては、ケース・バイ・ケースの対応になるかと思います。御家庭によっては、先生が家庭まで来るのは御遠慮なさるといいますか、学校の担任の先生に気を遣うという御家庭もあ

ったりします。ただ、家庭訪問が必要なケースなどにつきましては、学校の中で管理職も交えて情報共有をした中で、必要に応じて行っていると聞いております。

小山田委員 ありがとうございます。

大熊教育長 私からですが、令和7年度の結果を見たところ、これだけ丁寧にやっているのですけれども、不登校児童生徒数というのは、あまり変化がありませんでした。

本当にこの数値を不登校児童生徒数として見ることはできないのか、これだけやっているんだから改善の兆しみたいなものはなかったのか、その辺についてはどうですか。

西尾統括
指導主事 不登校児童生徒数という形でいいますと、年間30日以上ということになっていますが、その日数を細かく分けて分析してみますと、詳細なデータを持ってきているわけではないのですが、登校日数が10日以下、要するに、ほとんど学校に來られていないという生徒の数は減少しているというところが分かりました。

また、例えば欠席日数が50日以下など、30日を超えている不登校の児童生徒としてカウントをすることにはなっていますが、不登校の中でもかなり学校に來られている、登校できているという児童生徒は増えているというところは、数値としては確認することができました。

ですから、不登校児童生徒の数は増えていますが、なかなか学校に足を運ばないという生徒は減ってきており、学校に來たり來なかったりという状態で30日を超えているという児童生徒が多くなってきているというのは、数字の中では確かめることができました。

大熊教育長 そうすると、学校もこれだけ頑張ってきているところがあって、同じように不登校児童生徒数として学校に報告してしまうと、成果が上がっていないのではないかとということになってしまいます。しっかりと不登校の現状をお知らせし、学校の努力を認めていけたらと思っています。

どのように報告したらいいかはまだ具体的には言えませんが、今

のように出席が10日ない子ども、いわゆるほとんど欠席をしている子は、とても少なくなっているのですね。それと同時に、50日以下の子どもも増えている。50日はすごい多いのではないかと思います。年間で大体10か月あるわけで、月に5日以上休んでしまうと50日となってしまいます。月に3日休んだだけで30日になってしまうのです。ほとんどは学校に来ているけれども、月に5日以上休んでしまうと不登校というカウントになってしまう。以前はたくさん休んでいたのが、今は、そういう形で学校にも来られるようになっているという子どもたちをしっかりと見て、成果を確認しながら、少しずつ進んでいきたいと思っているところです。

そんな方向でよろしいでしょうか。それを確認していきたいと思っています。

それでは、報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項4、校内教育支援センターについて報告願います。

平田指導室長

校内教育支援センターについて御報告いたします。

校内教育支援センターは、不登校や不登校傾向のある児童生徒が、在籍学級以外の安心できる居場所で支援を受けられるようにすることを目的としております。

本年度より、東京都補助の校内別室指導事業と、国と東京都補助の校内教育支援センター事業を統合・整理いたしました。これにより、校内教育支援センターに1本化し、国の制度設計に基づいた安定的な運営体制へと移行しております。この統合は、国及び東京都からの補助金を最大限に活用し、市の財政負担を軽減しながら、長期的に本事業を継続していくことを目的としております。

令和8年度においては、これまで未実施であった小学校6校に新たに開設いたします。今年4月から小金井第三小学校及び緑小学校において先行して開始いたしました。残る4校の小金井第二小学校、小金井第四小学校、前原小学校、南小学校につきましては、今年9月からの開始を予定しております。

校内教育支援センターは、不登校の児童生徒が学校とのつながりを保ち、登校を再開できるきっかけとなっており、その効果は現場からも非常に高く評価いただいております。今後も全ての児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、選択肢の拡充と保護者への丁寧

な情報提供に努めてまいります。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

ようやく全校に設置することになりましたが、本市の場合は、ボランティアで少しずつつくられてきた経緯もありまして、それが今回、しっかりとしたシステムを整えて実施できるようになったというのが適格な言い方かと思います。このようにやっているわけですから、その成果を先ほど言いましたようにしっかりと学校にも伝えて、子どもたちの居場所が増えているということ、居場所が増えることによって子どもたちは安心して過ごせるということを担保していきたいなと思っているところです。

よろしいでしょうか。これもしっかり対応してまいりたいと考えております。

以上で報告事項4を終了いたします。

次に、報告事項5、水泳指導の外部委託について報告願います。

平田指導室長

水泳指導の外部委託について御報告申し上げます。

まず初めに、緑小学校第6学年の水泳指導の外部委託についてです。実施期間は6月9日から7月9日までとし、小金井市総合体育館を会場として、2学級合同で計8日間にわたり実施いたしました。

今年度の実施内容にポイントが3点ございます。バスによる送迎ではなく、教員の引率の下、学校から施設まで歩いて移動いたしました。片道が約850メートルで、徒歩ですと15分程度で到着いたします。

2点目です。本市総合体育館のプール施設を使用しているのですが、インストラクターにつきましては、指導室が契約する専門業者から派遣をいたしました。

3点目ですが、プールにつきましては、25メートルプールのうち3レーン分を貸し切って使用し、一般利用者とは場所を分けた形で実施いたしました。

水泳授業は2学級合同として、インストラクターは6名配置する体制といたしましたので、児童約10名ごとにインストラクター1名がつくことになっております。そして、泳力に応じたグループ編成の下、きめ細やかな指導を行いました。

水深が1.5メートルある箇所があるのですが、この水深1.5メートルのある箇所につきましては、児童の安全確保の観点から、必要に応じて40センチの水深調整台というものを設置しております。その設置や収納は、委託先のインストラクターが全て担当して、きちんと設置して安全に実施しているところも確認しております。

また、監視体制ですけれども、総合体育館側の監視員に加えて、学校から引率した教員及び指導員が児童の様子を常に確認することによって、安全な指導に努めていることも確認しております。

今後、事業終了後に児童、保護者、教員の3者を対象にアンケートを実施いたします。徒歩移動に伴う負担や指導の効果などを多角的に検証し、次年度以降の実施の在り方を検討するための資料として活用してまいりたいと考えております。

続きまして、今年度新たに開始いたしました小金井市立小学校水泳授業支援事業委託について御報告いたします。

本業務は、6月1日より市立小学校全校において第1学年及び第2学年の児童を対象に、各校につき計8回、指導支援を行うというものです。学年ごとの実施回数、その8回分をどのように配分していくかは、各校の実情に応じて学校長が判断することとしております。

実際の指導体制につきましては、教員が全体指導及び監視を担っており、委託先のインストラクターや派遣したインストラクターについては、教員と連携の下、プールの中に入って指導の補助や児童の安全確保を担っております。

今後、教職員を対象に、こちらアンケート調査を実施して現場の意見を伺いながら、次年度に向けた事業の改善に生かしてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。一応、蛇足にはなりますけれども、確認です。ただいま、二つの報告がありましたが、一つ目は、徒歩でプール施設まで向かった中で効果が上がるかという検証、もう一つは、昨年度発生しました児童のプール事故を二度と起こさないということをしっかり心に留めて、水泳の安全指導をやっていこうということで、今年度は外部のインストラクターを派遣するという体制が始まったわけです。水泳の安全な指導

が今後も継続できるように、教育委員会としても支援してまいりたいと思っています。

その他は、よろしいですか。

以上で報告事項5を終了いたします。

次に、報告事項6、海の移動教室について報告願います。

江口指導主事 令和8年度海の移動教室について報告いたします。

小学校5年生を対象にした海の移動教室は、南房総市にあります大房岬自然の家での宿泊を実施いたしました。5月28日出発の本町小学校から6月18日出発の小金井第三小学校まで、1泊2日の日程で9校中8校が終了いたしました。6月3日に出発予定だった小金井第二小学校は、台風の影響で延期となり、9月28日に出発予定です。

今回の海の移動教室では、磯観察をはじめ、ポイントラリー、カレーライス作り等、大房岬自然の家のスタッフの方に指導していただきながら、充実した体験活動を行うことができ、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習する内容を探究的に学ぶことができました。

宿舍周辺の徒歩で行ける範囲で活動を行うことができるため、昨年度と同様に充実した体験を行うことができました。どの学校も集団宿泊活動の中で、集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに、心の交流を深めるなど、児童の内面に根差した道徳性を育むこともできました。ふだんの学校生活ではできないような貴重な体験学習を授業の一部として体験することができ、児童にとって充実した移動教室となりました。

報告は以上となります。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。よろしいでしょうか。

付け足して、実は先日の校長会での話ですが、最近地震とかが起きていますよね。そうすると、自分の身は自分で守ることが大事、そのためには何が必要かといったら、ハザードマップを身近に置いて、常に自分の身の安全をしっかりと担保することだと思うのですね。今年は間に合いませんでしたけれども、ハザードマップをしっかりと身近に置いて、自分はどう行動したらいいかというのを子

どもたち一人一人にも考えさせてほしいということを校長会で述べさせていただきました。

来年は、今回の活動だけではなくて、ハザードマップによる自分自身の身は自分で守るということを実感してもらうことが大事なんじゃないかなと思っているので、引き続き安全指導についても充実を図っていきたいと思っていますところです。

それでは、以上で報告事項6を終了いたします。

次に、報告事項の7、小学校オーケストラ鑑賞教室について報告願います。

江口指導主事 小学校オーケストラ鑑賞教室について報告いたします。

本年度の小学校オーケストラ鑑賞教室は、5月29日金曜日の午後1時40分から午後2時30分まで、武蔵野市民文化会館大ホールで開催しました。第6学年の児童1,049名が参加し、パシフィックフィルハーモニア東京楽団によるオーケストラ演奏を鑑賞し、ビゼー作曲、歌劇「カルメン」より前奏曲や、ハチャトゥリアン作曲、演舞組曲「ガイーン」より「剣の舞」、外山雄三作曲「管弦楽のためのラブソディー」などの楽曲を、迫力ある演奏で楽しむことができました。

そのほかに、指揮者の方からオーケストラの楽器について一つ一つ丁寧な解説があり、ユーモアを交えたお話や、楽器による音色の違いを学びました。また、児童代表が舞台上で指揮を行う機会があり、児童も楽しみながら学ぶことができました。

鑑賞中は演奏に集中して聴き入る姿が随所に見られました。代表児童が指揮者を体験した場面では、鑑賞席の児童も指揮者に合わせて手を動かし、ホール全体が一つになって音楽を楽しむ光景が広がりました。なじみのある楽曲も多く、オーケストラの奏でる豊かな音色の中で、演奏者と児童が一体となって音楽に親しむことができました。

今回のオーケストラ鑑賞教室では、様々な楽器の演奏を間近に聴くという貴重な経験を通じて、音楽を愛する心情や豊かな情操を育むことができたと考えます。また、鑑賞態度、公共の場でのマナーについての指導も行き届いておりました。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関して何か質問等ございますか。

この辺は揺るぎないですね。本当にいつ報告を聞いても、子どもたち一人一人がしっかりできているなという感想を持ちます。それも日頃の校長先生をはじめ、先生方の御指導のたまものであると思っていますところですよ。

以上で報告事項7を終了いたします。

次に、報告事項8、小金井市公民館利用の手引きについて報告願います。

鈴木公民館長

それでは、小金井市公民館利用の手引きについて御説明いたします。

公民館では本年9月から、公民館諸室の私的な使用に対し、使用料を導入することに伴い、使用に当たってのルールや、予約時の注意事項、使用料の支払い方法等について、分かりやすくまとめた公民館利用の手引きを作成いたしました。この手引きにより、市民の皆様が共通の認識の下で、公民館を気持ちよく有効に御使用いただき、人生をより豊かにするような活動を行っていただければと考えております。

なお、この手引きを使った利用者向けの説明会を、6月22日、月曜日から7月11日、土曜日までの間に各館2回ずつ、計10回行い、延べ308人の方に御参加いただきました。

公民館では引き続き、使用料導入が円滑に進むよう準備を進めるとともに、公民館のさらなる有効活用に努めてまいります。

報告は以上です。

大熊教育長

ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

浅野教育長
職務代理者

手引きを作っていただきまして、ありがとうございました。一読してとても分かりやすく書かれていて、市民の方々によりよく利用していただくことができるのではないかなと思いました。

1点、大変細かいことですが、本当に細かくて恐縮ですが、飯ごう炊さんのことについて書かれているところで、飯ごう炊さんの「さん」の字が漢字（爨）になっていて、ちょっと難しいかなと思いました。平仮名でもいいかなという印象を受けましたが、これは何かこうしたほうが良い理由があれば別ですけども、そのような

感想を持ちました。炊さんの「さん」はとても難しい漢字です。

大熊教育長 確かに、これは難しいですね。ちょっと書けないな。

浅野教育長 とうとう、各館の内部構成というか、マップが18ページ以降に
職務代理者 示されているのですが、もしかすると私だけかもしれないですが、
目が悪いと文字が読めないかもしれないと思いました。
以上です。ありがとうございました。

大熊教育長 飯ごう炊さんの「さん」は難しいですね。1回では書けませんね。

浅野教育長 そうですね。私は書けませんね。
職務代理者

大熊教育長 公民館長は、ご意見はありますか。

鈴木公民館長 飯ごう炊さんの「さん」の字につきましては、検討させていただ
きまして、必要であれば、ホームページ等で公開しておりますので、
平仮名表記に修正をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

大熊教育長 そうですね。分かりやすいほうがいいと思います。
ほかにございますか。よろしいですか。
以上で報告事項8を終了いたします。
それでは、次に、報告事項9、その他です。学校教育部から報告
事項があれば発言願います。

大澤学校 それでは、私から、次回審議をお願いする事項も含めまして、5
教育部長 点ほど御報告をさせていただきたいと思います。

まず、1点目です。来年度の入学式の実施日の変更についてでござ
います。

第4回教育委員会定例会におきまして、佐島委員より、小学校の
入学式につきまして、年度初めの担任との最初の出会いの日に、教
室も入らず、また、担任の先生のお話もゆっくり聞けずに帰ってい
く子どもたちにとりまして、それが1年のスタートでいいのかとい

った問題提起をいただいたものと思っております。

翌月の校長会で今のお話等をさせていただき、この間、校長会と意見交換に努めてきたところでございます。来年度につきましては、試行という形で日程を変更し、実施してみたいと思っておりますので、まず1点目はその旨の報告という形にさせていただきたいと存じます。

大熊教育長 ただいまの報告に関し、何か質問等はございますか。

佐島委員 ありがとうございます。問題提起をしたことをしっかりと受け止めていただいて、動いていただいて大変ありがたいと思いますし、今のお話の中で、校長会と意見交換を重ねてきたというお話がありました。これは教育委員会のほうで一方的に進める事項ではもちろんないと思いますので、学校側の意見を十分取り入れた上で御検討いただいたということに、本当に感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

大熊教育長 その他、よろしいですか。
では、引き続き報告願います。

大澤学校 次に、2点目でございます。

教育部長 第5回教育委員会定例会におきまして、学務課長より、次年度入学者におけます小金井第三小学校の「三小特例」を実施しないこと、また、指定校変更の要件の取扱いの変更につきまして御報告をさせていただきましたが、特例入学者が現在小学校6年生で、中学校へ進学する時期を迎えており、その取扱いを含め、再度見直し等をする必要が生じたことから、次回、資料を提出させていただき、御意見をいただく形を取りたいと思っております。

1点目は、改めて小金井第三小学校の隣接校への特例入学の制度については実施しないこと、2点目につきましては、先ほど申しました特例入学者に係る中学校進学時の取扱いについて、3点目といたしましては、下校後の監護の取扱いで、従来は保護者となっていたものにつきまして、一応、民法上の親族の限定というところで、

その取扱いの開始時期等も含めて、改めて資料で御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。よろしいですか。

では、引き続き報告を願います。

大澤学校
教育部長 3点目でございます。6月3日の台風に伴います一部学校の休校についてでございます。

事前に本市におきます台風接近に伴う措置につきましては、各学校に通知していたところではございますが、今年度、校長先生の異動等も多かったことなど、情報共有が徹底されておらず、市内北側の学校におきまして、前日に休校の措置を取った学校があったところでございます。

現在、今年に防災の気象情報が見直されたことや、今回の対応の措置についてを教訓に、現在見直しを行っており、校長会と調整を行っているところでございます。来月までには調整を終えまして、改めて見直しが整いましたら、当委員会に御報告をさせていただき、台風が最も多く接近します9月までには整理をさせていただきたいと考えているところでございます。

現状大きく考えている点につきましては、今まで暴風警報につきましては、当然、即閉めていたというか、休校させていただいたところではございますが、それに加えて、いわゆる大雨警報のレベル4というのがどちらかというと避難指示というのに該当してきますので、大雨警報等を加えていきたいというところ。それと、一応、今までは朝の7時の時点で判断をしていたものを、6時に1時間繰り上げさせていただきたいというところ。

それと、本市におきましては、急傾斜地、要は土砂災害の傾斜地が2か所ほどございます。そちらにつきましてはの学校への対応というところに関して、今、協議をさせていただいているところでございます。来月の校長会では整う予定でございますので、基準が改まりましたら、また御報告をさせていただきたいと思っております。

3点目の報告は、以上です。

大熊教育長 ただいまの報告に関して何か質問等はございますか。

浅野教育長
職務代理者

先日の台風に対する対応が学校によって違っていたというのが、今回の問題になったということなのでしょうか。

大澤学校
教育部長

もともと小金井市でも、暴風警報の発令が予想される場合、教育委員会と協議の上、休校、授業切上げ等の適切な対応をする。また、在校中に発令が予想される場合、教育委員会と協議の上、速やかに下校する。ただし、状況によっては校内待機とするなどの通知をさせていただいております。

法律上、校長の判断というところがあったかと思っておりますが、教育委員会の中でも学校でも統一したほうがいいということで、一定ルールを決めさせていただいており、暴風警報が発令されない場合は、基本、大雨でも学校は休校しないでやってきたというのが今日の姿でございました。

今回につきましては、結果的に暴風警報は発令されなかったのですけれども、連絡の徹底とこの共有ができておらずに、前日に休校を選択した学校がございました。その関連で、改めてこの案件につきまして見直しをさせていただきたい。特に気象庁の防災情報が変わったという点もございましたので、これを機会として検討させていただきたいというのが経過としてございます。

本市の場合は、どちらかというと南側のほうが土砂や河川とか、そういったものがあるので、南側の学校のほうが比較的休校するという考え方がある中で、北側のエリアで休校というところがあったものですので、一部の保護者から、必ずしも悪い意味ではないのですが、我々や学校側にご意見をいただいたところでございます。コロナ禍では休校等もありましたが、そういった点も含めて改めて整理をする必要があると判断したので、学校のほうに投げかけをさせていただいているというのが現状でございます。

浅野教育長
職務代理者

御説明ありがとうございました。

いずれにしても手続の中に、教育委員会と相談の上ということが入っていると思いますので、それを前提にして、一律の判断をあまり厳しく取るというのも少し柔軟性を欠くかなという気持ちもいたします。それがあって今回、どこが問題だったのかなということ

を伺いたかった次第です。でも、事情はよく理解できましたので、ありがとうございました。

大熊教育長

その他は、よろしいですか。

今、校長会でもこのことについて熟議をしているという、どうい
うことでこう判断したのかということを出し合って、これからどう
したほうがいいのかというのを検討していただいているところな
ので、最終的には教育委員会と協議をして、どのようにするかとい
うのは決めていきたいと考えているところです。

浅野教育長
職務代理者

質問ですが、規定上は校長先生に判断権があるという理解でよろ
しいですか。

大熊教育長

ただ今、私が教育委員会と協議をしてという言い方でしたが、今
回の場合はどちらかというと、教育委員会に報告をするというかた
ちをとりたいと思います。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。承知しました。

大熊教育長

よろしいでしょうか。
引き続き報告を願います。

大澤学校
教育部長

先般、令和8年6月19日の北区の滝野川第三小学校の火災に伴
う市教育委員会の対応でございます。

6月22日に教育長名で、東京都の通知と併せまして、児童生徒
等の安全対策の徹底につきまして通知をさせていただくとともに、
先般開催しました校長会におきましても、学校における防火安全対
策の徹底をお願いしたところでございます。また、消防用設備等保
守点検委託を毎年実施しているところから、改めて点検報告書の確
認等も行っているところでございます。

今後、必要に応じまして予算措置をし、対応してまいりたいと考
えております。

4点目の報告としては、以上でございます。

大熊教育長 私から質問ですが、この夏休み中に点検は全部終わるということですか。

大澤学校
教育部長 毎年、法定点検につきましては、年2回ほど行っており、8月と2月に点検をしているというところでございます。

大熊教育長 ありがとうございます。私たちが教育委員会訪問で行ったときに、最後の袋小路になるようなところはないかを見てきたのですけれども、本市学校の構造からすると、袋小路になるところには、避難救助袋や避難経路が設置されていたことを確認して歩いてきたと思います。

 先日の校長会でも言いましたけれども、それをもう一度しっかりと、校長先生を含めて教職員がありとあらゆるところを出火場所に想定し、安全に避難できるかということだけは、確認してもらいたいと思います。さらに教育委員会としてもしっかりともう一度点検をする。もしも課題が見つかるようであれば、至急改善をする方向で動いていくという考え方でよろしいでしょうか。そこだけ確認させていただきたいと思います。

 それでは、引き続き報告願います。

大澤学校
教育部長 5点目、最後になります。小金井市市制施行70周年の関係でございまして。本市は、昭和33年10月1日に都内10番目に市制を施行し、令和10年10月1日に市制施行70周年を迎えることとなります。記念式典につきまして、令和10年10月1日、日曜日になりますが、開催することに決まり、今後、記念事業など、一部は来年度から実施していきますことが決定しましたことから、この場をお借りしまして御報告をさせていただきたいと存じます。

 5点目の報告は以上となります。

大熊教育長 60周年の際も記念式典をやりましたが、今度は70周年となります。それに向けて教育委員会としても、子どもたちの心に残るような何かができたらいいかなと思っているところです。

 ただいまの報告について何か質問ございますか。

佐島委員 5点目の報告内容ではありませんが、3点目の台風への対応のこ

と、４点目の防火対策について一言よろしいでしょうか。

これらは子どもたちの命、安全に関わってくる問題だと思います。このままにしておいてはいけないという意識を教育委員会が持っていて、先ほどの入学式の件と同様に、台風に伴う休校や防火対策についても校長会と意見交換をして調整をしながら対応していただいているということで、何かあったときに、そのようにきちんと一つ一つ校長会と連携を取って対応していくことによって大きな事故が防がれていくのだと思います。そのような動きをしていただいていることに感謝申し上げたいと思いますし、引き続きよろしく願いしたいと思います。

私からは以上です。

大熊教育長 ありがとうございます。今後もそういうところにしっかり対応していきたいと考えております。

 その他は、よろしいですか。

 それでは、次に参ります。

 次に、生涯学習部から報告があれば発言願います。

平野生涯
学習部長 特にございません。

大熊教育長 今、佐島委員の話にもありましたように、私のようにキャンプをやっている人間はよく口にするので「ヒヤリ・ハット」というものがございます。これは１件の重大事故の裏に２９件の事故と３００件のヒヤリ・ハットが隠れていることを意味しております。

 そのヒヤリ・ハット３００件のところで対応していれば大きな事故が起こらないということです。本市で起きた事故ではありませんが、今回はどちらかというと「事故」に当たる内容だとは思いますが、本市としては一つ一つ確実に対応できているという報告をいただいたと思っています。

 今後、このように報告していただいて、教育委員としても確認していきながら、児童・生徒の安全をしっかりと担保するということを今後もやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

 以上で報告事項９を終了いたします。

 次に、報告事項１０、今後の日程についてですが、詳細について

は配付資料のとおりとなります。

日程について何か質問等はございますか。

よろしいでしょうか。

以上で報告事項を終了いたします。

次に、日程第6を議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。

準備のため、休憩いたします。

傍聴人の方におかれましては席を外していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時36分

大熊教育長

再開します。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして、令和8年第7回小金井市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時36分